東タ連広報

第199号

〒162－0843
東京都新宿区市谷田町
2丁目29番地

☎03－5225－6466
FAX03－5225－6477
東京都タイル煉瓦
工事工業協同組合内

東京都タイル煉瓦
工事業組合連合会

少数精鋭で今年も元気一杯のがんばりで乗り切ろう！

武蔵野タイル工事組合総会＆懇親会から

武蔵野タイル工事組合（塩原且宏組合長）は、4月5日（金）三鷹産業プラザにおいて平成25年度第41期定期総会並びに懇親会を開催した。総会では、島村徳之理事の司会のもと塩原会長が「昨年は組合創立40周年の節目に記念式典や記念誌発行に精力的に取り組み、成功のうちに終了。皆さんに御礼申し上げます。少数精鋭の組合として今年も心機一転がんばりましょう」と挨拶、昨年亡くなられた故・海老澤一光氏に黙祷が捧げられた後、議案の平成24年度事業報告・会計報告、同25年度事業計画・予算案等が上程され、審議・採択された。続いて、田中副組合長より提出された退任届を受理することとし、後任の副組合長に島村徳之理事が就任されることとなった。

終了後の懇親会は島村新理事の司会のもとスタート、吉野相談役から「昨年は充実した記念事業を完遂することができました。このがんばりを今年に引き継いでいこう！」と開会の辞が述べられ、塩原組合長が登壇して挨拶した。

「本日、第41期総会を無事とり行なうことができましたのも、ひとえに皆様のご支援、ご協力の賜物です。昨年は40周年記念事業のなかで座談会“これでいいのか、この業界”を実施し、タイル業界を取り巻く諸課題を語り合いましたが、私は若手技能者の育成に尽きるのではないかと思います。仕事量は増えていますが、それを誰が担うのか。若手のいない業界の行く末は心配です。武蔵野は13社の小さな組合ですが、友宜団体の皆さんはじめメーカー・商社の皆さんと力を合せてこの1年、元気いっぱいでがんばります。」

次いで来賓の友誼団体代表から激励の祝辞が述べられた。

「昨年の記念事業はご苦労さまでした。今年、日夕煉では社会保険未加入対策に取組み、若手育成のために技能検定タイル張り3級試験の実現を提案していま

塩原組合長

東タ協・矢部理事長

東タ築・舘理事長

梅村タイル店・梅村会長

す。組合同士の連携を深め前向きに進みましょう。」（東京都タイル煉瓦工事工業協同組合・矢部理事長）

「桜の季節には城西組合さんを交えてソフトボール大会に汗を流したことを思い出します。アベノミクスと騒いでも建設産業にはその恩恵が見えてきませんが、真面目に健全経営を図っていればいつかは報われるはずです。」（東京タイル築炉業協同組合・館理事長）

「研修会やモザイク教室など一緒させていただき、御礼申し上げます。技能士会にもぜひ入会され立派な技能者かつ経営者になっていただきたい。」（東京都タイル技能士会・桑原会長）

また問屋さんを代表しては㈱梅村タイル店・梅村会長から「市場が外装に大きく変化した中で、なんとしてももう一度内装にタイルを復活したい。生き残るために我々問屋もメーカー、工事屋さんと知恵を絞ってなんとか夢のある業界に」と祝辞が贈られた。

その後、田中理事の乾杯の発声で幕が上がり、宴席では各位挨拶が交わされ交歓が広がった。後半は若手の島村理事の進行で恒例のビンゴゲームが行なわれ、豪華景品を手みやげに終宴の時を迎えた。最後は、小倉理事の〆、秋葉相談役の「奉仕とサービスの精神を忘れずに」との印象深い閉会の辞をもって散会した。

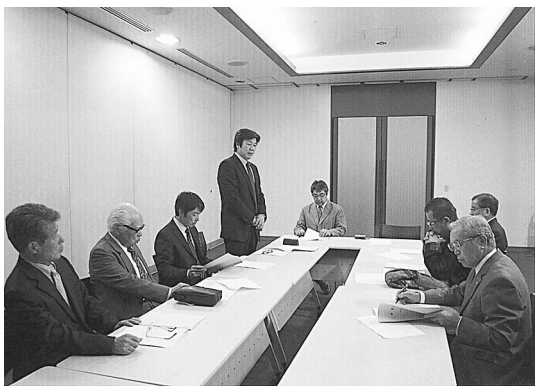
総会のもよう

懇親会参加者の皆さん

元気のいい乾杯！

金澤新会長のもと技術技能の向上をはかり、タイルの復興を！

東京都タイル技能士会総会・懇親会から

東京都タイル技能士会は第42回総会を4月17日(水)東京・文京区のシビックホール会議室にて開催。島村理事の司会で菊池相談役が開会宣言、桑原哲夫会長が挨拶した。

「当会の活動は、技能・技術の向上をめざした研修や講習を主たる事業としていますが、モザイク教室等のものづくり体験指導の活動が増えています。今年も1月に新宿駅西口広場にて『匠の技展』、2月には幕張メッセで『ものづくり立国』のイベント等に参加、ものづくりの楽しさを知っていただく良い機会になったと思います。今年の総会では、私は会長を退任し、技能検定等で長く活躍されてきた金澤氏に後を託したいと思いますので、皆さんのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。」

次いで伊奈相談役が議長に選任され、平成24年度事業報告、決算・監査報告、平成25年度事業計画案、予算案、役員改選に伴う新役員体制を審議、原案通り採択された。この度、新会長に就任した金澤久雄会長が新任の挨拶を行ない、総会宣言が読み上げられ、東京都タイル煉瓦工事工業協同組合・矢部理事長から「技能検定3級の創設に技能士の皆さんのご協力を」と祝辞が述べられて終了した。

続いて、近代建築におけるタイルの躯体保護機能を調査研究している、東京理科大学建築学科・今本啓一准教授を講師にお迎えし「軍艦島構造物の劣化調査とタイルの保護効果」と題して、これまで東京大学及び学習院大学で行なった調査結果と比較対照しながら講演が行なわれた。

その後、シビック展望レストランに場所を変えて、賛助会員、友宜団体代表の参席のもと懇親会となった。井口副会長の司会で、長岐副会長の開会宣言、金澤新会長から「歴代会長に心より敬意を表し、8代目の会長として技能士の集団らしく前進しましょう」と力強い挨拶があり、続いて来賓の東京都技能士会連合会・杉本副会長、神奈川県タイル築炉技能士会・小泉会長、武蔵野タイル工事組合の塩原組合長、東京タイル築炉業協同組合・重田副理事長からタイル技能士会に続々とエールが贈られ、「ともにタイルの復興を」と激励があった。続いて新井顧問の乾杯で開宴。歓談のなか、賛助企業さんの紹介と挨拶があり、宴たけなわの中、菊池相談役の中締め、陸田相談役の閉会の言葉で終宴のときを迎えた。

金澤新会長

桑原前会長

東タ協・矢部理事長

講師の東京理科大・今本准教授

東タ築・重田副理事長

武蔵野・塩原組合長

総会のもよう

展望レストランでの懇親会（乾杯）

高校生等を使用する事業主の皆さんへ

～　年少者にも労働基準法等が適用されます！　～

高校生等の満18歳未満の年少者（以下「年少者」といいます。）を使用する場合にも、労働基準法等を守らなければなりません。

労働基準法では、年少者の健康及び福祉の確保等の観点から、その就業に様々な制限を設けて保護を図っています。このような趣旨を十分にご理解いただき、特段のご配慮をお願いします。

《労働基準法における年齢区分と保護規定》

主な保護規定 ＼ 年齢区分	① 労働条件の明示	② 賃金の支払	③ 労働時間	④ 休憩時間	⑤ 休日	⑥ 未成年者の労働契約締結の保護	⑦ 未成年者の賃金請求権（第59条）	⑧ 年齢証明書等の備付け	⑨ 労働時間、休日の制限	⑩ 深夜業の制限	⑪ 危険有害業務の就業制限	⑫ 坑内労働の禁止	○ 帰郷旅費（第64条）
児童（満15歳に達した日以後最初の3月31日が終了するまでの者）												⑫ 使用禁止	
												使用許可	○
年少者（満18歳に満たない者）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
未成年者（満20歳に達しない者）	○	○	○	○	○	○	○						
満20歳以上の者			○	○	○	○							

※　①～⑫は次頁以降の項目番号に対応しています。

●生徒や周囲のみなさんへ
このリーフレットに記載されていることは、事業主の方はもとより、生徒や周囲のみなさんも十分に気をつけましょう。

厚生労働省　都道府県労働局　労働基準監督署

株式会社**梅村タイル店**
http://www.umemura-tile.co.jp

本　　社　〒161-0031　東京都新宿区西落合1-20-20
TEL.03(3954)6180　FAX.03(3954)6188
瀬田支店　〒158-0095　東京都世田谷区瀬田2-20-6
TEL.03(3700)0127　FAX.03(3700)0197
国立支店　〒186-0003　東京都国立市富士見台3-3-4
TEL.042(575)4507　FAX.042(572)8861
新座支店　〒352-0011　埼玉県新座市野火止1-12-27
TEL.048(478)5396　FAX.048(478)4179
大田支店　〒146-0095　東京都大田区多摩川1-9-2
TEL.03(3757)4511　FAX.03(3757)4514
調布支店　〒182-0017　東京都調布市深大寺元町5-33-38
TEL.042(488)1616　FAX.042(488)5821
営業開発部　〒182-0017　東京都調布市深大寺元町5-33-38
TEL.042(488)3311　FAX.042(488)3441
ショップ深大寺　〒182-0017　東京都調布市深大寺元町5-2-4
TEL.042(488)1726　FAX.042(488)3481

業界随一の実績＝洗浄の千葉建装
迅速な対応とレベルの高い仕事内容

大・小規模修繕　既存建物　新規工事現場建物
タイル及び外壁洗浄　高圧洗浄専門業者

代表取締役
菊地　孝

有限会社　千葉建装
法人設立　昭和46年10月15日
許可番号　千葉県知事認可（般－4）第31386号

〒265-0061　千葉市若葉区高根町883-24
TEL043-228-4311（代）　FAX 043-228-4455